令和3年度 第1回

「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」

次 第

日 時:令和3年8月3日(火)10時00分~

場 所:道庁別館4階 第3研修室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議事
 - (1) 座長及び座長職務代行者の選出
 - (2) 今年度の懇話会について
 - (3) 温暖化対策に関する国及び道の状況について
 - (4) 道の削減目標のあり方などについて
 - (5) 事業者向けアンケートについて
 - (6) その他
- 5 閉 会

【資料】

- 資料 1 2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会 開催要領
- 資料2 今年度の懇話会について
- 資料3 国の主な動向
- 資料4 道の主な取組状況等
- 資料 5 事業者向けアンケートについて
- 参考資料1 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略
- 参考資料2 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律
- 参考資料3 地域脱炭素ロードマップ (概要)
- 参考資料4 北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)
- 参考資料 5 「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画〔第Ⅲ期〕」の概要について
- 参考資料 6 北海道森林吸収源対策推進計画の概要

2050 年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会 開催要領

第1目的

2050年までに北海道における温室効果ガス排出量の実質ゼロ(以下、「実質ゼロ」という。)を目指すにあたり、本道にふさわしい「目指す姿」やそれに向けた取組の方向性などについて、有識者から意見を聴取するため、「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」(以下「懇話会」という。)を開催する。

第2 議 題

懇話会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 実質ゼロに向けた「2050年の目指す姿」について
- (2) 実質ゼロに向けた「取組の方向性」について
- (3) その他、実質ゼロを目指すにあたっての検討のために必要な事項

第3 構 成

構成員は、学識経験者等の中から環境生活部長が選定する。

第4 運 営

- (1) 懇話会は、環境生活部長が召集し、主催する。
- (2) やむを得ない事由により懇話会の開催が困難な場合においては、議事を記載した書面を構成員に送付し、その意見等を徴することで懇話会の開催に代えることができる。
- (3) 懇話会に、座長を置き、構成員の互選により、これを定める。
- (4) 座長は、懇話会の議事進行を図る。座長が不在の場合は、予め座長が指名した構成員がその職務を代行する。
- (5) 懇話会には、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第5 その他

- (1) 懇話会の事務局は、北海道環境生活部環境局気候変動対策課に置く。
- (2) 懇話会は、原則として公開する。
- (3) この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が定める。

附則 この要領は、令和3年7月16日から施行する。

2050 年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会構成員等一覧

1 構成員

1177/2/		
所 属	役職	氏 名
北海道大学大学院工学研究院	教授	石井 一英
生活協同組合コープさっぽろ	専務理事	中島則裕
(株)日本政策投資銀行北海道支店	企画審議役	廣瀬 真幸
オフィス安江	代表	安江 哲
北海道大学大学院地球環境科学研究院	教授	山中 康裕

2 オブザーバー

所 属	役 職	氏 名
北海道地球温暖化防止活動推進センター (公益財団法人北海道環境財団)	センター長 (事務局長)	東郷 典彰

今年度の懇話会について

昨年度に開催した当懇話会において、道の2050年の「目指す姿」や、それに向けた「取組の方向性」などに関していただいたご意見も参考に、本年3月、「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定した。

その後、国の2030年度の温室効果ガス削減目標の引き上げ表明など、温暖化対策 に関する情勢の変化が生じたことから、改めて有識者からの意見を聴取し、今後の 道における検討の参考とさせていただくことを目的として、懇話会を開催する。

1 今年度のご意見いただきたい事項

- 国の新たな削減目標を踏まえた道の削減目標のあり方など
- ・ 目標達成に向けた北海道らしい視点や方策、道民の機運が高まる分かりやすい 指標など
- ・ 国の計画の削減根拠や施策内容、事業者意見などを踏まえた、道の対応の 方向性など

2 今後の開催予定

	8月		9月		10月
	_		_		_
第1回		第2回		第3回	
(3⊟)	_		-		

※およそ月1回の頻度で、3回程度の開催を予定。

3 本日ご意見いただきたいこと

- 温暖化対策に関する国及び道の状況を踏まえた、道の削減目標のあり方など
- 目標達成に向けた北海道らしい視点や方策、道民の機運が高まる分かりやすい 指標など

- 2015年9月 「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」採択
 - ※ 複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む
- 2015年12月 「パリ協定」採択
 - ※ 2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。



国の動向

- 2020年10月 カーボンニュートラル表明
- 2020年12月 脱炭素の取組を「経済と環境の好循環」へ繋げるための産業政策「グリーン成長戦略」を策定
- 2021年4月 **2030年度の新目標値を公表** (2013年度比<u>46%削減</u>)
- 2021年5月 **改正地球温暖化対策推進 法**の成立
- 2021年6月 **「地域脱炭素ロードマッ** プ」の公表

参考:道の動向

● 2020年3月 実質ゼロ表明

● 2021年3月 新たな温暖化 対策推進計画(第3次)を策定

菅総理が2050年までのカーボンニュートラルの実現を表明



- ■2020年10月26日に行われた第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- ■同30日に行われた地球温暖化対策推進本部において、菅総理より「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。



地球温暖化対策を日本の成長戦略へ

地球温暖化対策推進法の一部改正について

1 主な改正内容

- (1) 基本理念の新設 … 2050年カーボンニュートラルを法に明記
- (2) <u>地域の再工ネ活用による脱炭素化を促進するための計画・認定制度創設</u> →自治体が中心となり、地域の合意形成や地域資源の活用するための環境整備
- (3)企業の排出量データの見える化 … 手続きの迅速化・公表→脱炭素経営に取り組む企業を後押し。投資家等から適切に評価される環境整備。

2 地域の脱炭素化の促進について

政府による地球温暖化対策計画の策定

(地球温暖化対策の推進に関する基本方向、温室効果ガスの排出削減に関する目標、施策の実施目標等)

<u>+省令・ガイドラインでルール整備</u>

都道府県・市町村による地方公共団体実行計画の策定

- ○都道府県=事業推進の方向付け
 - 都道府県全体での再エネ利用促進等の施策の実施目標【義務】
 - ※施策のカテゴリ: ①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成
 - 市町村が地域脱炭素化促進事業の促進区域を設定する際の環境配慮の方針【任意】
 - ※地域の再エネ資源を活用した地域の脱炭素化を促進する事業
- ○市町村 = 円滑な合意形成を図り、個別事業を促進
 - 施策の実施目標、地域脱炭素促進事業の促進区域及び地域ごとの配慮事項

地域脱炭素ロードマップの概要

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させ地方創生に貢献

- ①一人一人が主体となって、今ある技術で取り組める。
- ②再エネなど地域資源の最大限の活用
- ③地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献

2020

2025

2030

2050

5年間の集中期間に 政策総動員

- ①少なくとも100か所の脱炭素先行地域
- ②重点対策を全国津々浦々で実施
- ※脱炭素先行地域:2025年までに脱炭素実現の道筋を つけ、2030年までに脱炭素を達成。民生部門(家や ビル等)の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロに。

全国で多くの脱炭素で強靭な活力ある 地域社会を全国で実現

●地域の実施体制構築と国の積極支援

地域において、地方自治体・金融機関・中核企業等あらゆる主体が参画した実施体制構築

脱炭素と地域課題を同時解決する施策の実行

先行地域モデル(創意工夫)を全国に伝播(脱炭素ドミノ)、2050年を待たずに脱炭素達成



国地方支分部局が連携して、人材・情報・ 資金の、継続的・包括的な支援を実施

●重点対策を全国津々浦々で実施

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 公共建築物の50%(2030年)、100%(2040年)導入
- ②地域共生・地域裨益型再工ネの立地
- ③公共施設・業務ビルの省エネ、ZEB化誘導 公共部門の再エネ電気調達を標準化
- ④住宅の省エネ性能丁場、新築住宅のZEH化
- ⑤ゼロカーボンドライブ(2035年新車販売電動100%
- ⑥循環経済への移行
- ・公用車の電動化)
- ⑦コンパクトプラスネットワーク等による脱炭素型 まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

ロードマップ実現のための具体策

<1>地域の実施体制と国の積極 支援

地域の脱炭素の取組に対して 国地方支分支局が連携し、人材、 情報、資金の、継続的・包括的 支援

- ①エネルギー・金融等の知見を もつ人材派遣の強化
- ②デジタル技術も活用した情報 基盤・知見の充実
- ③ <u>資金を複数年度にわたり継続</u> <u>的かつ包括的に支援</u>するスキ ーム構築、関係省庁で重点化

<2> <u>グリーン×デジタル</u> <u>によるライフスタイル</u> <u>イノベーション</u>

①CO₂排出量の見える化

製品・サービスのCO₂排 出量の見える化環境整備 ②CO₂削減ポイントやナッ ジの普及拡大

環境配慮行動に対する企業へのポイント付与や地域で使えるCO2削減ポイント ③脱炭素アンバサダーの率 先行動

<3><u>社会を脱炭素に向けるルー</u> <u>ルのイノベーション</u>

①地域共生・裨益型再工ネ促進

促進区域の設定、地域の課題 解決に資する再工ネ事業の普及

②風力発電アセスの最適化

洋上風力の特性を踏まえた、 最適なあり方検討

- ③地熱発電の開発加速化
 - 2030年までに倍増を目指す
- ④住宅・建築物分野の対策強化規制的措置を含む省エネ対策
- の強化に関する検討
 木材利用の促進

○2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会

2050年までに北海道における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すにあたり、本道にふさわしい「目指す姿」やそれに向けた取組の方向性などについて、ご意見を伺った。(令和2年6月~8月 3回開催)

【国】

- ・パリ協定に基づく長期戦略 (R1.6環境省)
- ・ゼロカーボンシティ宣言の推進 (環境省)
- ・革新的環境イノベーション戦略 (R2.1内閣府) など

【北海道】

- ・道の実質ゼロ表明(R1.3)
- ・2050年の7つの将来像(北海道総合計画)
- ・将来の姿 (エネルギー施策懇話会報告(経済部))

など

○2050年の目指す姿

『脱炭素への挑戦 新たな未来の創造 ~ゼロカーボン北海道~

〇2050年のイメージ

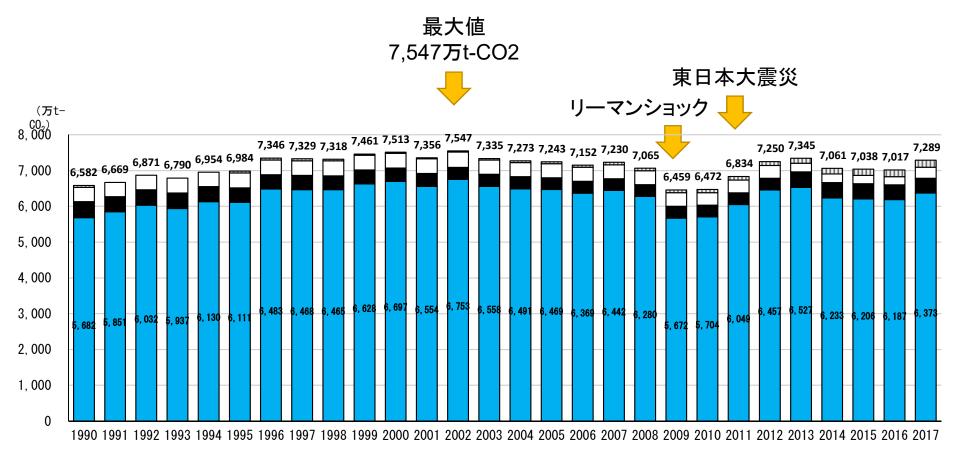
「エネルギー」、「くらし・地域」、「産業活動」、「ビジネス」、「吸収源」

○取組の基本方向

「産学官民が連携した脱炭素化の取組」、「多様な再生可能エネルギーの最大限の活用」など



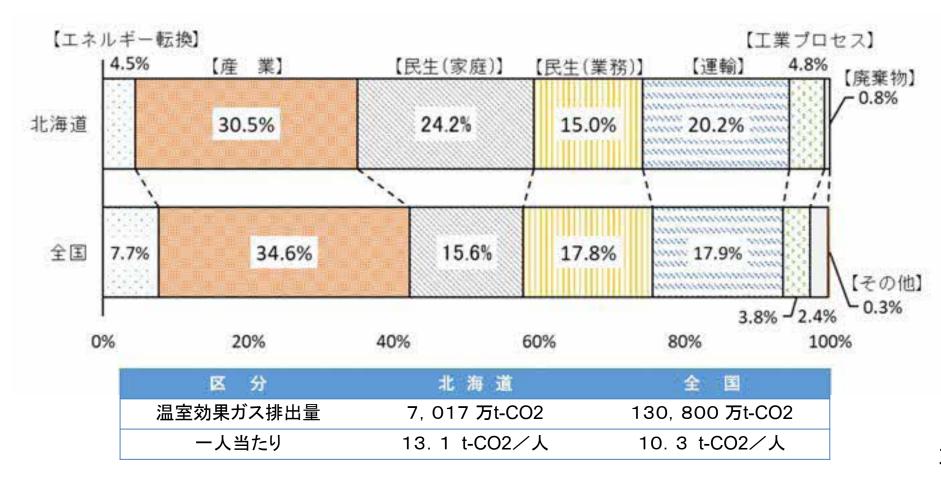
- 道内の温室効果ガス排出量のピークは、2002(H14)年度の7,547万t-CO2
- リーマンショックや東日本大震災の影響で増減し、近年は横ばい傾向



(年度)

道内の温室効果ガス排出の特徴

- 部門別の二酸化炭素排出量では、全国と比べ、民生(家庭)部門及び運輸部門の割合が高く、民生(業務)部門の割合が低い
- 一人当たりの温室効果ガス排出量は全国に比べ約1.3倍
 - ※ 積雪寒冷により冬季の灯油等の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存 度が高いという地域特性



■ 北海道の特性

積雪寒冷な気候

暖房用の灯油使用量増

広域分散型の社会

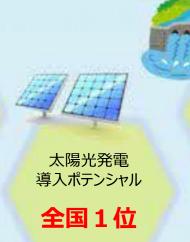
移動に伴うガソリンの使用量増

■ 本道の再エネポテンシャル



バイオマス産業都市の数 (36市町村)

全国1位



中小水力発電 導入ポテンシャル

全国1位

地熱発電 導入ポテンシャル

全国3位



興部北興バイオマスプラント (興部町)

再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)(1.0版)2020年12月修正 反」(環境省)による

はじめに

- ■気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月 に、道は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目 指す」ことを表明。
- ■再生可能エネルギーと森林などの吸収源の最大限の活用によ り、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時 に進める。
- ■そして、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の 大地「ゼロカーボン北海道」を実現。

本計画の位置付けと期間

- ■「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計 画(区域施策編)」など
- ■2021(令和3)年度から2030(令和12)年度まで

気候変動の影響

■大気中の温室効果ガス濃度が上昇し、世界中で地球温暖化が 進行しており、今後道民のくらしや産業などにさらに大きな影 響を及ぼすと考えられる。

世界と日本の削減目標

- ■パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前から の気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを明記。
- ■2020年10月、総理大臣が「2050年までに脱炭素社会の実現 を目指すしと宣言。

北海道の地球温暖化に係る現状

- ■積雪寒冷、広域分散型の地域特性により、一人当たりの排出 量は全国の約1.3倍。
- ■一方、多様なエネルギー源が豊富に賦存し、再生可能エネル ギーの活用に向けては全国随一の可能性があり、全国の22% を占める森林など、二酸化炭素を吸収・固定する働きを担う 豊かな自然が広がっている。

6 北海道の削減目標

めざす姿(長期目標)

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする 「ゼロカーボン北海道 | の実現



中期目標(2030年度)

2013年度比で **3 5**% (2,551万t-CO₂) 削減



温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

取組の基本方策

- ■豊富な再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した 「地域循環共生圏 | の創造
- ■環境と経済が好循環するグリーン社会の構築
- ■人口減少がもたらす諸課題の解決に繋がる地域経済・社会の活性化
- ■災害に対するレジリエンス強化
- ■健康で快適な暮らしの実現

これらの同時達成を目指し、あらゆる施策・計画に脱炭素の観点 を組み込み、脱炭素化を促進。

ゼロカーボン北海道の実現へのキーワードは、3つの「C」

北海道の盛位性 を最大限に活用 豊かな何生可能 優れた自然環境など

○ボタイルの転換(ライフ・ビジネス) 発性の初級(環境課題への対応が結長につながる)

□あらゆる社会システムの包含点化への終日

基礎的なイノベーションなどによる新たな未来の影響

重点的に進める取組

多様な主体の協働による 社会システムの脱炭素化

- 道が牽引するゼロカーボン北海道
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- あらゆる社会システムの脱炭素化
- ○環境と経済の好循環
- 革新的なイノベーションによる創造
- ○持続可能な資源利用の推進

再生可能エネルギーの 最大限の活用

- 地域特性を活かしたエネルギーの地産地 消の展開
- ポテンシャルの最大限の活用に向けた関 係産業の振興

森林等の二酸化炭素 吸収源の確保

- 森林吸収源対策
- 農地十壌対策
- 都市緑化の推進
- 自然環境の保全

補助指標:ゼロカーボンシティ表明市町村数、省エネに係るエネルギー消費原単位、新エネの導入目標 森林経営計画の認定率、バイオマスエネルギー利用量 など

2050年のゼロカーボン北海道のイメージ

2050年までのゼロカーボン北海道の実現

- 再生可能エネルギーと吸収源の最大限の活用
- 地域循環共生圏の創造による環境・経済・社会の統合的な向上
- イノベーションによる社会システムの脱炭素化
- ◆くらしの快適性・健康性の向上、防災・減災性能の向上
- 真に豊かで誇りを持てる社会を次の世代へ

全道でのFCV、 FCバス等の導入

2021年

水素ステーションの

全道展開

の広域展開

k素サプライチェーン 極限まで省Iネルギー化を進め た設備・機器市場の確立

新的なイノベーション

の推進 新たな技術の普及 2035年までに乗用車 新車販売で電動車100%

2030年度 削減目標の達成 ○ 本計画に基づく対策・施策の着実な推進

○ 長期的な視点を持った効果的な対策・施策のさらなる導入・展開

2030年

計画の推進体制等

■幅広い関係者との連携・協働

産業、経済、金融などの関係団体等と協議する場の設置などに より、意識の共有や積極的な姿勢の醸成を図り、主体的な取組の 促進と新たな連携・協働を生み出す。

■庁内の推進体制

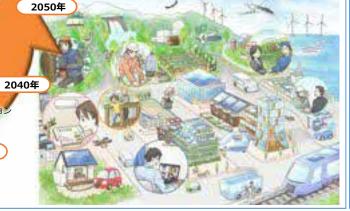
知事をトップとする部局横断組織により、庁内の連携及び施策 の調整を図り、気候変動に関する施策を総合的かつ計画的に推

■計画の進捗評価

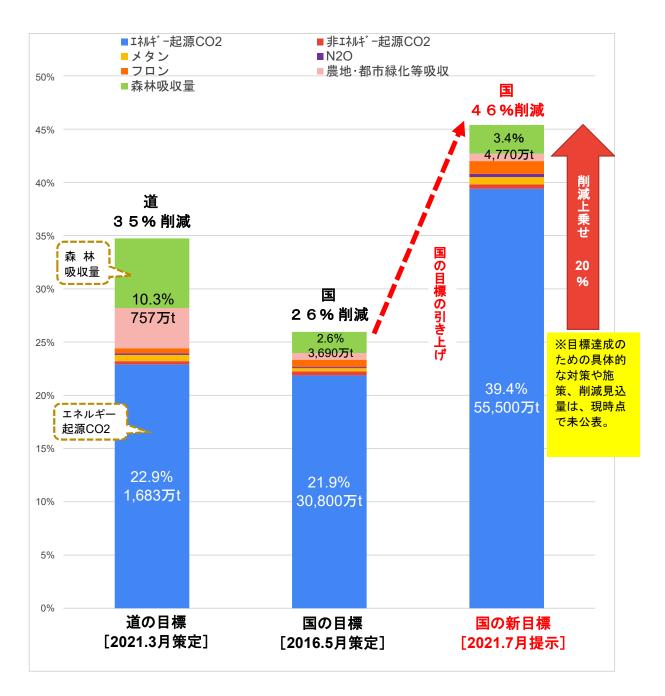
定期的に「北海道環境審議会」による評価を受け、その結果を 公表するとともに、施策の見直し等に活用。

■計画の見直し

概ね5年後に点検を行うほか、計画の進捗状況や社会経済情勢 の変化などを踏まえ、見直し。



道と国の2030年度削減目標の内訳



	道	国
省エネ、再エネによる削減量	道の「省エネ・新エネ促進行動計画」 の省エネ、再エネ導入の目標値 から算出	施策毎に削減見込量を算出
吸収量など	道の「道森林吸収源対策推進計画」 の目標値から算出 (国の計画に準拠)	施策毎に削減見込量を算出

削減目標の算出方法

ガス	起源	部門	項目及び算出方法	削減量	
		産	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-229	
	業部		再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分	-233	
		門	(「再エネ導入目標から算出した削減見込量)×(4部門の排出量のうち産業部門の排出量の割合) 小計	-462	
		alle	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分	-178	
		業務	(エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量) 再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分		
	I	務 部門 の 他	(再エネ導入目標から算出した削減見込量)×(4部門の排出量のうち業務その他部門の排出量の割合)	-117	
	ネル	TEL	小計 - No. 1985 -	-295	
	ギー	家	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分 (エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量)	-386	
	起 庭 部		再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分 (再エネ導入目標から算出した削減見込量)×(4部門の排出量のうち家庭部門の排出量の割合)	-180	
	一酸	門	小計	-566	
二 酸	化炭素	運	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分	-280	
化炭	糸	輸 部 門	(エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量) 小計	-280	
素		1"3	北海道省エネ・新エネ促進行動計画における省エネの目標達成分		
		エネルギー	(エネルギー消費原単位の成果指標から算出した削減見込量) 再生可能エネルギーの導入による削減目標達成分	-40	
		転換部門	(再エネ導入目標から第出した削減見込量)×(4部門の排出量のうちエネルギー転換部門の排出量の割合)	-41	
			小計	-80	
	ät				
	(国の バイオ 非エネルギー起源 二酸化炭素 廃棄料		混合セメントの利用拡大 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の混合セメント販売高の割合)	-3	
			バイオマスプラスチック類の普及	-16	
			(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の人口の割合) 廃棄物焼却量の削減	-2	
			(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のプラスチック焼却量の割合)		
			計	-21	
			計 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策	-1,704	
			(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の田作付面積の割合)	-17	
	:	メタン	廃棄物最終処分量の削減 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の有機性の一般廃棄物の最終処分量の割合)	-24	
	7,5		廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の同構造処分場における埋立量及び安定型5品目を除く最終処分量の割合)	-2	
			임 하	-43	
			農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策	-4	
	而也	ルー安表	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の田畑面積の割合) 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	<u> </u>	
	一酸化二窒素		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の下水道年間処理水量の割合)	-7	
			함	-12	
			フロン(ガス・製品製造分野における/ンフロン・低GWP化の推進) (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のフロン排出量の割合)	-8	
			フロン(業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止) (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のフロン排出量の割合)	-15	
	代替フロン類		フロン(業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進)	-11	
			(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のプロン排出量の割合) フロン(産業界の自主的な取組の推進)		
			(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のフロン排出量の割合)	-1	
杏牡瓜巾海外第1			計 森林吸収源対策により確保する吸収量	-35	
			(国の計画における吸収見込量)×(全国に占める道の森林吸収量の割合) ※北海道森林吸収源対策推進計画目標値	-480	
	nT4 ilt	双源 対策	農地土壌炭素吸収源対策により確保する吸収量 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の農地土壌炭素吸収量の割合)	-261	
	*X4)	~a示♪] 宋	都市緑化等の推進により確保する吸収量 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の都市緑化等の推進による吸収量の割合)	-16	
			(国の計画にのける削減見込重)×(主国に合めの進の都中球化等の推進による吸収重の語音) 計	-757	
			合計	-2,551	
			₩W.	2,001	

- ※ 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。
- ※ 「国の計画における削減見込量」は、「地球温暖化対策計画(2016 年 5 月)」に記載されている削減見込量を用いている。
- ※ 「4部門」とは、産業部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門を示す。

参考 国の地球温暖化対策計画に示された削減見込量のうち道内削減分 (エネルギー起源二酸化炭素)

え 起源	部門	項目及び算出方法	削減量			
		省エネルキー性能の高い設備・機器等の導入促進(業種横断)	-97			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の製品出荷額の割合)				
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(鉄鋼業)	-1 ⁻			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のエネルギー消費量の割合) 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(化学工業)				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のエネルギー消費量の割合)	-2			
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(窯業・土石製品製造業)				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のエネルギー消費量の割合)	-:			
	産	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(パルプ・紙・紙加工品・製造業)				
	業部	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のエネルギー消費量の割合)				
	門	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工・特殊自動車使用分野)				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の建設機器購入台数の割合)				
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(施設園芸・農業機械・漁業分野)	-2			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の農作物作付面積及び漁船台数の割合) FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施				
		「EMIS を利用した徹底的なエイルイー管理の実施 (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の延床面積(工場)の割合)	-!			
		業種間連携省エネの取組推進				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道のエネルギー消費量の割合)				
		計	-146			
		建築物の省エネ化				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の延床面積(工場除く)の割合)	-59			
	業務	高効率な省エネルギー機器の普及(業務その他部門)	-2			
	そ	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の製品出荷額の割合)	-2			
	o "	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(業務その他部門)	-4:			
	他部	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の製品出荷額の割合)	.,			
ı	門	BEMSの活用、省工科が新等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	-49			
ネ		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の延床面積(工場除く)の割合)	17-			
ル		計	-177			
_ # #		トゥブ・ランナー制度等による機器の省エネ性能向上(家庭部門) (国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の世帯数の割合)	-19			
酸起		住宅の省下が代表がある。				
炭 源	家	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の住宅数の割合)	-37			
表 │ 一酸	庭	高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)				
化		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の世帯数及び工場生産型浄化槽出荷台数の割合)	-7:			
炭素	, ,	HEMS・スマートメーケーを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施	-40			
210		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の世帯数の割合)	7.			
		計	-169			
		次世代自動車の普及、燃費改善	-4			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の次世代自動車台数の割合)				
		道路交通流対策	-9			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の総自動車台数及び信号機設備基数の割合) 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のゲリン化				
					(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の貨物車及び乗合車の保有台数の割合)	-:
		トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の自動車保有車両数及び貨物輸送量の割合)	-10			
		公共交通機関及び自転車の利用促進				
	運	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の旅客輸送人キロの割合)	-:			
	輸部	鉄道分野の省エネ化(鉄道エネルギー消費効率の向上)	_			
	門	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の鉄道由来CO2排出量の割合)				
		船舶分野の省は水(省は本に資する船舶の普及促進)	_			
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の海上貨物輸送量の割合) 航空分野の低炭素化(航空分野の低炭素化の促進)				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の運航及び運送実績の割合)	-1			
		海運ゲリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーゲルシアトの推進				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の貨物輸送量の割合)	-1			
		湾港における取組				
		(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の海上貨物輸送量の割合)	_			
		計	-11			
		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(石油製品製造業)				
	エネルギー	(国の計画における削減見込量)×(全国に占める道の石油製品製造業由来のCO ₂ 排出量)	-			
- 1	転換部門	計	_			

[※] 本表は、削減目標を検討するにあたり、国の対策・施策による道内分の削減見込量を算出するために作成したもの。 検討の結果、前ページの表で示した「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における省エネの目標達 成分が、全ての部門で本表の削減量を上回り、内包されているという整理となったことから、検討経過の参考として 示している。

事業者向けアンケートについて

- 広く道内の事業者を対象として、「脱炭素」や「カーボンニュートラル」、「国の新しい削減目標」に対する受け止め(感想)、脱炭素に関する取組の状況などに関するアンケートを行い、道内の現状を把握し、今後の議論の参考としたい。
- アンケートの依頼先は、本年6月に立ち上げた「ゼロカーボン北海道推進協議会」の参画団体及び当該団体に加盟する企業等にお願いする考え。
- アンケートの設問案は、別紙のとおり

<参考> ゼロカーボン北海道推進協議会名簿より抜粋

- 1957 ビロガ	ハン 北海色性 医 励 俄 云 句 得 み り 放 件	
分 野	構成団体等	
経済	北海道経済連合会、北海道経済同友会、	
	(一社)北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会	
産業	北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、	
	北海道森林組合連合会、北海道木材産業協同組合連合会、	
	北海道漁業協同組合連合会、(一社)北海道建設業協会、	
	(公社)北海道観光振興機構、(一社)北海道IT推進協会	
金融	(株)北洋銀行、(株)北海道銀行、(一社)北海道信用金庫協会、	
	(一社)北海道信用組合協会	
運輸	(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道バス協会、	
	(一社)北海道ハイヤー協会	
エネルギー	北海道電力(株)、北海道ガス(株)	

○地球温暖化対策に関する事業者向けアンケート設問の案 (電子申請システムを利用したインターネットでの集約を予定)

※使	用戶	目的を	明記

本アンケートで取得した情報は、北海道の気候変動対策の検討に利用します。

本目的以外に使用することは一切ありません。また、個別の利用目的がある場合には、その都度、明示します。 会社名・団体名、担当者名、連絡先は、第三者へ提供することは一切いたしません。

1 会社名・団体名(非公開	1	会社名•	団体名	(非公開)
---------------	---	------	-----	-------

_			
	П	=_	#
	н		æΝ

担当者名、連絡先(非公開) 2

自由記載

3 業種(※業種による傾向を分析するため)

- 選択式 |・農業 ・林業 ・漁業 ・建設業 ・製造業 ・鉱業採石・砂利採取業 ・電気・ガス・熱供給・水道業
 - ・情報通信業 ・運輸業・郵便業 ・卸売業・小売業 ・金融業・保険業 ・不動産業 ・物品賃貸業
 - ・学術研究・専門技術サービス業・宿泊業 ・飲食サービス業 ・娯楽業 ・教育・学習支援業
 - ・医療・福祉 ・その他
 - ・その他 を選択した場合には自由記載
- 4 従業員数(※一般企業・中小企業・小規模企業の分類を行うため)

|選択式|・5人以下 ・20人以下 ・50人以下 ・50人~100人 ・100人~300人 ・300人以上

5 近年、「脱炭素」や「カーボンニュートラル」という言葉が話題になっていますが、今後、 脱炭素化に向け、貴社(貴団体)で取り組む必要があるかどうか、どのようにお考えですか。

選択式 ・大いに必要 ・多少必要 ・あまり必要はない ・全く必要ない ・分からない

6 貴社(団体)では、脱炭素化に向けた具体的な取組を行っていますか。

|選択式|・実施している ・検討中 ・行っていない、その予定はない

7 脱炭素化に向けた取組を実施している場合、その内容や効果、課題などを記載してくだ 31

(<u>ハ。また、</u>	検討中、	行っていなし	ハと答えた場合	は、その理目	日を記載してく	ださい。
	自由記載						

8 本年4月、国は2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を、これまでの「26%削減」
から「46%削減」へ引き上げを表明しましたが、このことについてどうお考えですか。
選択式・支持する、もっと進めるべき・支持するが達成は困難と考える
・支持しない、到底無理だと思う ・知らない、興味がない ・その他
・その他 を選択した場合には自由記載
9 設問8で「達成困難」「到底無理」と答えた場合、その理由を記載してください。
10 本年 3 月に策定した道の計画では、2030年までの温室効果ガス排出量の削減目標を「35%削減」
としていますが、国の目標引き上げの表明を踏まえ、目標をどうするべきだと考えますか。
選択式 ・国の根拠を踏まえて検討すべき ・慎重に検討すべき ・国よりも大きく
・国と同等程度 ・現目標でよい ・分からない ・その他
・その他 を選択した場合には自由記載
11 その理由について記載してください。
自由記載
12 削減目標の達成に向けた北海道らしい視点や方策、道民の機運が高まる分かりやすい
指標、また、目標値の検討にあたって配慮すべき点についての意見を記載してください。
自由記載
ありがとうございました。
められてした。